

補助金申請フロー図

①申請書提出

【提出書類】

- ①神栖市空家利活用促進事業補助金交付申請書(様式第1号)
  - ②誓約書兼同意書(様式第2号)
  - ③補助対象空家等に住民登録をした住民票の写し(入居者又は移住者)
  - ④直近の納税証明書(移住者のみ)
  - ⑤売買又は賃貸契約書の写し(入居者又は移住者)
- ※④、⑤は、改修・家財道具処分事業補助金で提出している場合は不要です

②書類審査

③交付決定

市より交付申請の結果が通知されます。

【事業内容に変更があった場合】

施工中に事業の内容に変更が発生することが判明した場合は、**神栖市空家利活用促進事業補助金交付変更申請書(様式第4号)**により、必ず市に申請し、承認を受けてください。

④補助金額確定通知

市より確定した補助金の額を通知します。こちらの**確定額**で請求書を作成してください。

⑤補助金交付請求

【提出書類】

神栖市空家利活用促進事業補助金交付請求書(様式第8号)

⑧指定口座に振り込み

【凡例】 提出書類

⑨事業完了